**ジュニア長期水泳講習会 募集要項**

210115

１．目　　的

児童に対し水泳の指導を通じて心身の健全なる発達と水泳の楽しさを会得させ、泳力の向上とスポーツマンシップの養成を図ることを目的とする。

２．主　催；三鷹市水泳連盟

３．会　場；三鷹中央防災公園・元気創造プラザSUBARU総合スポーツセンター プール

４．日　時；隔週火曜日；新型コロナウイルス対策のため２グループに分かれて講習会を

行う。午後5時00分～7時00分（更衣時間を含む）

５．募集人員；若干名(前年度からの継続人数により未確定、定員；100名)

６．対　象；

（イ）三鷹市在住、在学の小学校３年生から６年生の児童。

（ロ）健康状態が水泳訓練を受けるのに支障なく、原則として保護者の送迎可能な者。

７．退　部

（イ）退部の際は1ヶ月前に連絡のこと

（ロ）除名（ジュニア部員として不適当と判断し退部を勧告された者）

（ハ）部費(及び運営費)の引き落とし不能の場合

８．部員の在籍期間

原則として１ヶ年とする。但し、<継続>は認める。

９．損害の補償について

万一、不測の事故等により損害を蒙ることがあっても本人はもとより、家族も連盟

とその運営者、コーチに対して一切の責任、損害の補償等は求めないこととする。

10．部　費

（イ）部費は前月末日までに指定金融機関の口座に入金、振替による納入とする。

（ロ）運営費(スポーツ安全保険・通信費等)は年一回、入部時及び新年度毎に納入する。

（ハ）その他、特別行事等で経費がかかる場合は参加者のみ、その都度納入する。

11．連絡先

ジュニア部々長　菊地 輝男；kikuteru@suiren.mitaka.tokyo.jp

ジュニア部ホームページ 　http://junior.g2.xrea.com/